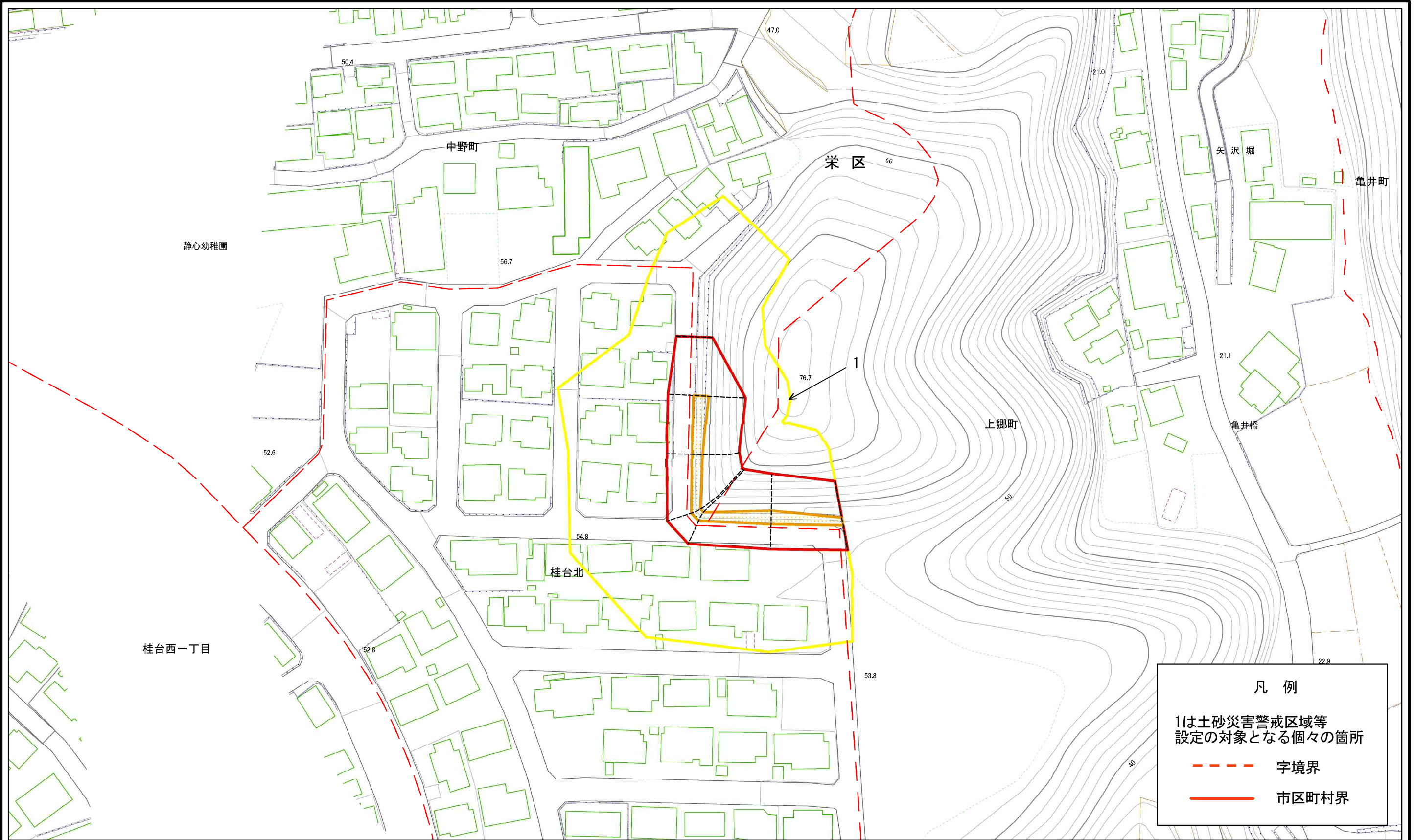


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



凡 例

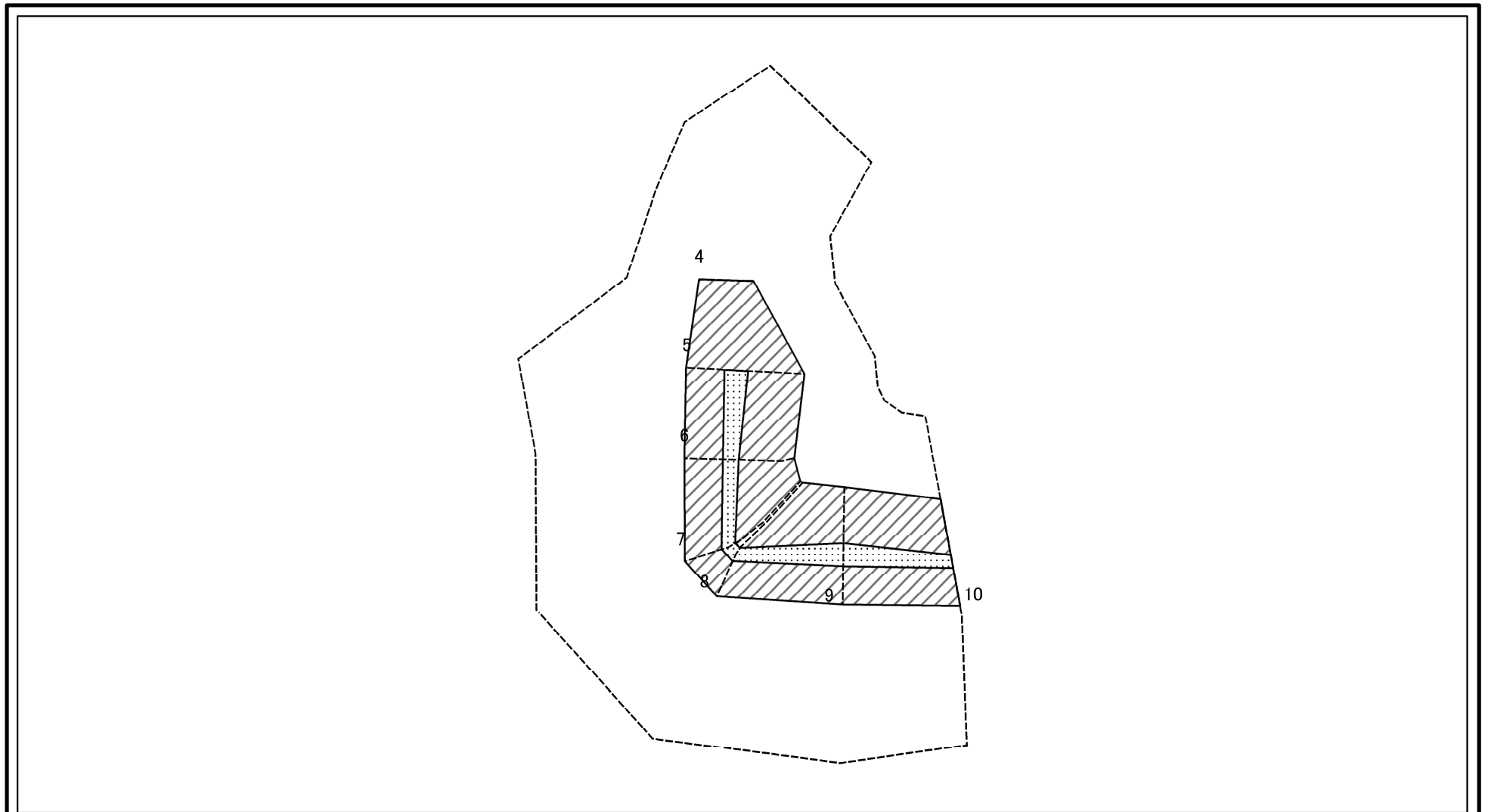
1は土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の箇所

----- 字境界

———— 市区町村界

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	115-H22-057
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第315号	箇所名	桂台北1
				告示年月日	令和元年12月20日	所在地	横浜市栄区桂台北、上郷町 及び中野町

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

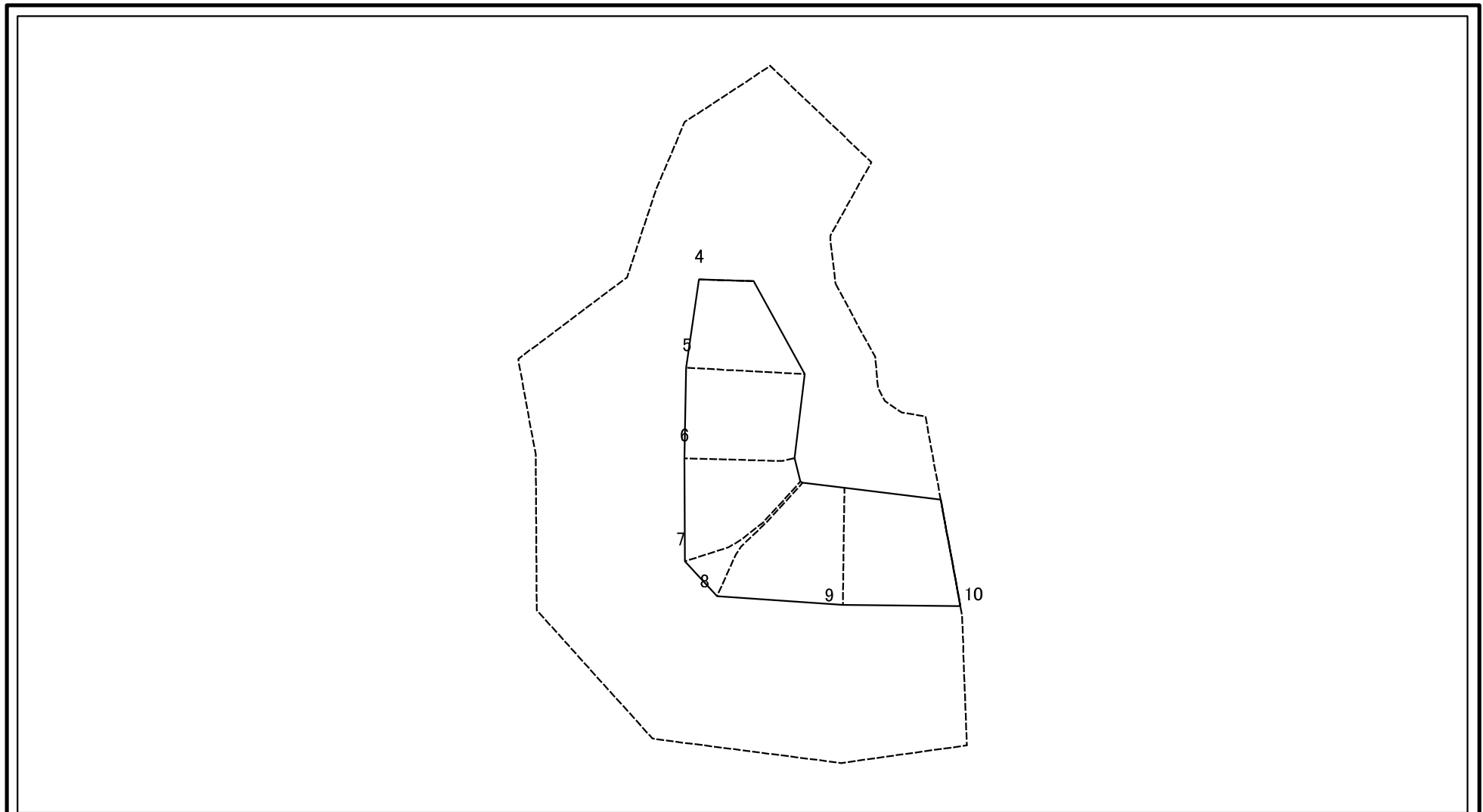
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	それ以外の区域	

	縮尺
	1:1,000

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	115-H22-057-1
告示番号	神奈川県告示第315号	箇所名	桂台北1-1
告示年月日	令和元年12月20日	所在地	横浜市栄区桂台北、 上郷町及び中野町

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域



縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

神奈川県告示第315号

令和元年12月20日

箇所番号

115-H22-057-1

箇所名

桂台北1-1

所在地

横浜市栄区桂台北、
上郷町及び中野町

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]